

守ろう交通ルール★目指そう交通マナーアップ

福井県

信号機のない横断歩道での停止率

3年連続  
全国ワースト3位!

(令和5年~7年)



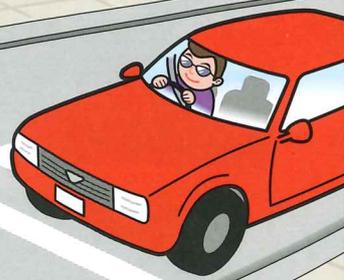
# ちゃんと 止まるっさ 福井県



トマレックス



意識することが大切です!  
譲り合い  
ハンドル越しの  
思いやり



## 横断歩道は 歩行者優先



歩行者も横断の意思表示で交通事故防止

### 車から ぼくたちみえない 手をあげよう



会員皆様の会費で様々な交通安全活動を展開しています。

(一社)福井県交通安全協会



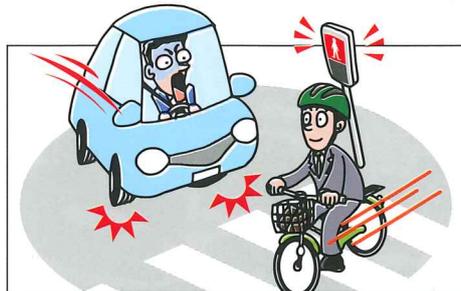
自転車の悪質で危険な違反行為が取締りの対象に!

# 令和8年4月1日から 取締り対象年齢は16歳以上 青切符での取締りスタート

↓これらの違反は青切符です!! (一部抜粋) ↓



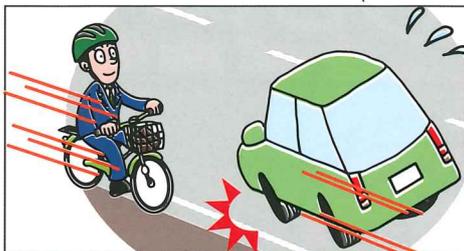
遮断踏切立ち入り  
反則金 **7,000円**



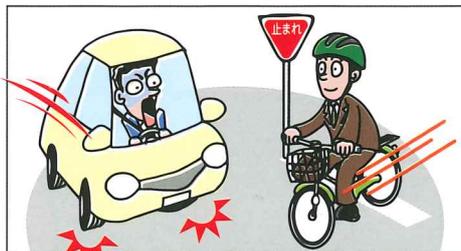
信号無視 (赤色等)  
反則金 **6,000円**



ながらスマホ  
反則金 **12,000円**



車道の右側通行  
反則金 **6,000円**



一時不停止  
反則金 **5,000円**



無灯火  
反則金 **5,000円**



イヤホン・ヘッドフォンの使用  
反則金 **5,000円**  
※必要な音が聞こえないなどの場合



傘さし運転  
反則金 **5,000円**



2人乗り  
反則金 **3,000円**

飲酒運転、妨害運転、スマートフォンの使用で交通の危険を生じさせた場合などには赤切符・刑事手続きの対象になります。

今一度再確認を!

自転車は車の仲間です。自転車を運転するときは、交通ルールを守り、ヘルメットを着用して安全運転を心がけましょう。

## 歩道通行のルール

自転車は車道通行が原則ですが、標識等で通行が認められていたり、車道や交通の状況から見てやむを得ない場合は、例外的に歩道を通行することができます。歩行者の通行を妨げそうな時は一時停止したり、自転車を押して歩きましょう。

